

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対 象	小中学校における教育に関する事業について	結果欄の記載方法
監査実施年度	令和元年度	○、△、×のいずれかを記入
提 出 日(最新提出日)	令和2年7月31日	○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	令和2年10月7日	△:検 討 中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

令和2年7月末時点の措置状況（既に措置済みのものも含む）

措置済	検討中	未実施決定済	合計
57	7	4	68

第3 監査の結果及び意見

1 学校評価

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見1】 教育委員会が学校を指導する立場にあることから、今後は学校評価書の情報公開が実際に実施されたかどうかまで確認することが望ましい。	現在も学校評価書の情報公開について、学校教育計画の記述等で確認をしている。今後、2月に学校評価書を教育委員会に提出する際に、保護者に配布した文章の提出を促す等して、確認していく。	○	教育委員会	学校指導課	241-2114	21

2 教育事務

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見2】 4月以降予算が振り込まれるまでに使用したコミュニティ・スクールの経費については、業者に支払いを待ってもらっている状態である。業者のほうも慣例となっているため理解を示しているとのことであるが、予算承認後速やかな支払いを行うことが望ましい。	負担金支払い時期を早めることで、コミュニティ・スクールの活動の幅を広げ、充実することができる。そのために、負担金申請に係る手続きを速やかに行うよう指導を行った。さらに、予算承認がなされた学校から順に支払い手続きを進めた。	○	教育委員会	学校指導課	6367	26
【意見3】 現在、会議録を残していないコミュニティ・スクールは将来のためと思って会議録を残すことが望ましい。	構成員が入れ替わる中で、継続的な地域と学校との協働活動について検討をする学校運営協議会においては、協議の記録を引き継ぐことが重要である点から、会議録を残すよう指導した。	○	教育委員会	学校指導課	6367	27
【意見4】 物品購入に関し、市の業者を利用してもらいたいといった観点を重視していくのであれば、その方針を周知するよう検討されたい。	意見を受けて、学校運営協議会に対して、物品購入に関わり、市の業者の利用を推進することを学校を通して周知した。	○	教育委員会	教育政策課	6367	27

3 土曜日の教育活動推進事業

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見5】 今後もテーマ数を増やすことで全体の参加者数を増加するよう検討することが望ましい。	・令和2年度においては、バラスポーツ等のアスリートを講師とする講座など、新たな講座を複数新設し、希望者がさらに増えるよう取り組んだ。 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度の講座はすべて中止となったが、令和3年度以降も魅力的な新講座等を実施していくよう取り組んでいく。	○	教育委員会	学校指導課	241-2114	30

4 理科授業魅力アップ事業

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見6】 理科の観察・実験活動に係る準備、調整、片付け等のサポートがあると、教員の時間外労働の縮減につながるため積極的に配置していくことが望ましい。	全小中学校に、理科授業を直接支援できるSTEAM教員を配置してサポート等に努めている。令和2年度より、理科支援員は配置していない。	×	教育委員会	学校指導課	241-2114	32
【意見7】 理科の授業のサポートということで、比較的事後的に確認しやすいが、客観性を保つためタイムカードの導入が望ましい。	令和2年度より理科支援員は配置しておらず、タイムカード等の対応は必要がなくなっている。	○	教育委員会	学校指導課	241-2114	32

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対 象	小中学校における教育に関する事業について	結果欄の記載方法
監査実施年度	令和元年度	○、△、×のいずれかを記入
提 出 日(最新提出日)	令和2年7月31日	○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	令和2年10月7日	△:検 討 中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

令和2年7月末時点の措置状況（既に措置済みのものも含む）

措置済	検討中	未実施決定済	合計
57	7	4	68

5 ALT 外国語指導助手

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見8】 ALTは、一律に委託のみとはせず、市の直接雇用枠も設けることが望ましい。	・平成30年度末に令和元年度からの3年間の派遣業務委託に係るプロポーザルを行ったため、契約期間中である現在、ALTを直接雇用する措置は講じることができていない。 ・直接雇用により、費用を軽減できるかもしれないが、個別の採用でALTの質を担保することが難しいだけでなく、ALTが途中で退職した場合の補充が難しく直接雇用のリスクが大きいため、今後も市の直接雇用によるALT派遣は難しいと考える。	×	教育委員会	学校指導課	6368	34

6 「4技能のバランスを重視した英語教育」研究推進事業

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見9】 出向職員の選定時の資料が残っていなかった。客観性を保つためには議事録を残すことが望ましい。	令和2年度より本事業が廃止になっているため、職員の出向は行っていないが、今後、同様に行うことがあれば、選定時等の資料として議事録を残すこととした。	○	教育委員会	学校指導課	6368	36
【意見10】 包括的研究推進を進めるにあたり、1対1の関係を継続するのではなく、一層の効果を獲得しかつ客観性を保つために、他の英語教育機関からも意見を聞く機会を設けることが望ましい。	本事業が廃止になっているため、包括的研究推進は行っていないが、今後、同様に行うことがあれば、多くの教育機関から意見を聞く体制を整えることとした。	○	教育委員会	学校指導課	6368	36

7 イングリッシュ・キャンブ in GIFU

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見11】 低所得家庭への参加費免除を検討することが望ましい。	参加費として徴収しているのは、食費・シーツ代・保険料のみの負担となっているが、現実的に免除することで本事業を行うことができるかどうか検討中である。	△	教育委員会	学校指導課	6368	38
【意見12】 市は、英語圏についてはアメリカ・シンシナティシティ(昭和62年提携)・カナダ・サンダーベイシティ(平成19年提携)と姉妹都市を提携している。より多くの生徒に学びのチャンスを設けることは教育者の使命であるため、早急に派遣事業を開始することが望ましい。	派遣事業ではないが、令和2年度は、「友好姉妹校交流事業」として、ボランティア等の力を借りながら、交流を深めていく予定をしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後どのように事業を進めていくか検討中である。	△	教育委員会	教育政策課	6310	38

8 子どものための消費者教育推進事業

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見13】 毎年同一の著名人に依頼しなければいけない必然性は低く、全小中学校で同様の講演が実施できるように工夫されることが望ましい。	子どものための消費者教育推進事業において開催する本講座は、消費生活において被害者とならないように、3ヵ年計画で岐阜市内の全小中学校の児童・生徒が受講するように計画され、実施した事業である。令和元年度で本事業はすべて終了しているが、今後、同様の事業が企画される際には、事業が定める実施方法の範囲内で講演回数や内容、適切な講師の選定など、運営方法を工夫する。	○	教育委員会	学校指導課	241-2114	40

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対 象	小中学校における教育に関する事業について	結果欄の記載方法
監査実施年度	令和元年度	○、△、×のいずれかを記入
提 出 日(最新提出日)	令和2年7月31日	○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	令和2年10月7日	△:検 討 中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

令和2年7月末時点の措置状況（既に措置済みのものも含む）

措置済	検討中	未実施決定済	合計
57	7	4	68

9 ハートフルサポーター・ハートフルティーチャー・特別支援教育介助員

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見14】 正確性・客観性を担保するため、「確認者を決める」・「タイムカードを導入する」等管理方法を改善することが望ましい。	現状出勤表で管理しているが、「確認者」を各校で明確に位置付けることを教頭研修会において通知した。	○	教育委員会	学校指導課	6361	42

10 教育相談員(ほほえみ相談員)

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見15】 不登校やいじめ問題は些細なことで状況が大きく変化する問題であることから、学校で活動実績報告書を保管する等、常に全教職員で情報共有できる状態にすることが望ましい。	教育相談担当者や生徒指導主事、学級担任などが常に情報を得られるよう、活動記録と、相談記録を学校で保管することとした。	○	教育委員会	学校指導課	6368	44

11 ジュニアアーティスト・トップランナー支援事業

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見16】 学校長からの推薦書の提出を受け、アドバイザーからの意見聴取を経て認定を行うが、選考委員会の議事録は無かった。今後の参考かつ客観性を保つため、意見聴取時の記録を残すことが望ましい。	ここ数年、学校からの推薦等はなく、認定を行うことができていないが、今後の参考かつ客観性を保つため、意見聴取時の記録を残すようにする。	○	教育委員会	学校指導課	241-2114	45

12 地域ぐるみ学校人権教育推進委員会補助金

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見17】 消耗品費の予算は用紙・インク代と記載されていたが、決算では記念品代も含まれていた。この補助金は前払いされるものであることから、予算は正確に算出するよう指導を徹底することが望ましい。	意見を受けて、地域ぐるみ学校人権推進委員会に対して、前払いの補助金であることを再確認しながら、予算の正確な算出について指導を行った。令和2年度の予算案が提出された際にも、再度予算の正確な算出と、予算に照らした執行を心がけるよう指導した。	○	教育委員会	学校指導課	6367	47

13 教育PCの整備

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見18】 契約資料を確認したところ、日通商事株式会社との契約書において5カ月の賃借料と記載するところ年額という整合性の無い記載があった。契約書は正確に作成することが望まれる。	令和2年度より担当者を増員し、契約金等記載内容を複数人で確認することで、再発防止及び契約書の正確な作成に努めている。今後も、正確性を意識して、複数人体制での確認を徹底していく。	○	教育委員会	学校指導課	241-2114	48

14 外国籍生徒等対応指導

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見19】 年度変わり（4月）、夏休み（8月）という児童生徒が不安定になりやすい時期も配慮し派遣することが望ましい。	令和2年度は8月の派遣も行うよう計画をしている。児童生徒が不安定になりやすい時期においても学校の要望に応じることができるよう、柔軟に派遣ができるようにした。	○	教育委員会	学校指導課	6368	50

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対 象	小中学校における教育に関する事業について	結果欄の記載方法
監査実施年度	令和元年度	○、△、×のいずれかを記入
提 出 日(最新提出日)	令和2年7月31日	○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	令和2年10月7日	△:検 討 中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

令和2年7月末時点の措置状況（既に措置済みのものも含む）

措置済	検討中	未実施決定済	合計
57	7	4	68

15 生徒指導サポーター

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見20】 市が人材を確保して、各学校の人材確保の負担を軽減し、必要な学校には確実に派遣を行える体制を整えることが望ましい。	生徒指導サポーターの配置の有無については学校の状況に応じるため、人材を待機させておくことは困難である。現在は学校の実情を理解している地域の人材を活用した形での配置としている。 今後は、人材リストを作成して随時対象者の確認ができる体制を整える等、円滑に人材を確保できるような体制を作る方法を検討する。	△	教育委員会	学校指導課	6367	52
【意見21】 正確性・客観性を担保するため、「確認者を決める」・「タイムカードを導入する」等管理方法を改善することが望まれる。	生徒指導サポーター導入当初から、生徒指導主事や教頭等が確認者となり、生徒指導サポーターの勤務の状況を管理して、市教委へ報告している。	○	教育委員会	学校指導課	6367	52

16 「スクールロイヤー」事業

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【指摘1】 教育委員会はブロック単位で各担当弁護士と契約を締結していることから、原則的には各担当弁護士が研修を実施するべきであり、変更がある場合には、その申請を受ける必要がある。	担当弁護士が担当ブロックを研修できない場合は、再委託先届をもって、変更手続きを行うようにした。	○	教育委員会	学校指導課	6367	54

17 スクール・サポート・スタッフ

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見22】 正確性・客観性を担保するため、「確認者を決める」・「タイムカードを導入する」等管理方法を改善することが望まれる。	現状出勤表で管理しているが、「確認者」を各校で明確に位置付けることを教頭研修会において通知した。	○	教育委員会	学校指導課	6361	55
【意見23】 市で適任者を確保し全学校に配置できる体制を早急に整えることが望ましい。	県に全小中学校に配置できるよう積極的に要望していく。スクール・サポート・スタッフは市での面接選考により適任者を決定していく。	○	教育委員会	学校指導課	6361	56
【意見24】 初めて担任を持つ・受験の学年を担当する教職員の時間外労働時間が多くなっていることから、このような教職員を優先的にサポートするように明確な指示をすることが望ましい。	スクール・サポート・スタッフへの業務計画を管理職や教務主任がコントロールし、サポートが必要な学級や業務の優先順位をつけて指示するよう通知する。	○	教育委員会	学校指導課	6361	56

18 部活動指導員

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見25】 部活動指導員配置事業実施要項での配置人員は22人であったが、実際の配置は18人だった。4校について配置が無かった理由は人選が難しかったためとのことである。登録制にする・市が公募する等人員確保の対策を整えることが望ましい。	令和2年度においては、市内中学校22校中21校から23名の推薦があった。選考の結果、21校に部活動指導員を配置し、総数22人となった(1校のみ2名配置)。各中学校からの推薦がない場合は、市民スポーツ課と連携を図りながら、スポーツ指導者の情報を得て、均等に配置できるように努めた。 令和2年度末で16名が任期満了となるため、該当校には事前に連絡を取り、次の部活動指導員の人員確保に努めていく予定である。	○	教育委員会	学校指導課	241-2114	57

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対 象	小中学校における教育に関する事業について	結果欄の記載方法
監査実施年度	令和元年度	○、△、×のいずれかを記入
提 出 日(最新提出日)	令和2年7月31日	○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	令和2年10月7日	△:検 討 中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

令和2年7月末時点の措置状況（既に措置済みのものも含む）

措置済	検討中	未実施決定済	合計
57	7	4	68

19 ぎふ サイエンス・キャンプ

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見26】 会場の収容人数の関係で80名が限界で定員を増やせないとのことであるが、7割超の児童の期待に応えられていないことを考えると、実施日の回数を増やすことが望ましい。また、事業の最大の効果を生むためには、科学体験に特化した実施内容への見直しが見望ましい。	材料費(主催者である教育委員会が負担)の観点から、複数回の開催は難しいが、岐阜市科学館において開催している「岐阜科学塾」や「岐阜市少年少女発明クラブ」、「サイエンス工房」等を各学校を通じて案内し、同様の科学体験ができるよう配慮している。また、ものづくりを通した科学体験を本事業の中核としてきたが、他の科学体験ができるようにプログラムを見直す。	×	教育委員会	学校指導課	241-2114	59

20 岐阜市型STEM教育推進事業

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見27】 客観性と確認作業の効率化のためにタイムカードを導入することが望ましい。	現状出勤表で管理しているが、「確認者」を各校で明確に位置付けることを教頭研修会において通知した。	○	教育委員会	学校指導課	241-2114	61
【意見28】 学校別一覧を作成することで各学校の実態を把握でき、適切に配分されているか確認できる。連年通して偏りが生じていないか確認し、学校ごとに教育格差が生じないように管理することが望ましい。	物品購入依頼書と併せて、「消耗品の購入と活用について(計画と報告)」という書類を作成し、提出を求めることで、購入する消耗品と目的、金額、購入後の活用状況等について確認できるよう改善を図った。今後、改善を徹底し、教育格差が生じないように努めていく。	○	教育委員会	学校指導課	241-2114	61

21 英語教育 岐阜発「英語でふるさと自慢」

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見29】 客観性と確認作業の効率化のためにタイムカードを導入することが望ましい。	現状出勤表で管理しているが、「確認者」を各校で明確に位置付けることを教頭研修会において通知した。	○	教育委員会	学校指導課	6368	62
【意見30】 ALTの派遣による効果との比較検証するためEFの代わりにALTを1～4年生の各学級に派遣(年間18時間)している。その効果検証として活用しているのは英検J r。とのことであるが、平成29年度と平成30年度でグレードの異なる試験を受けたため比較ができていない。手段の選択は的確に行うことが望ましい。	・平成29年度まで受験していたグレードよりも上のグレードの試験を平成30年度に受験していたため、比較することができなかった。それは、平成29年度までに受験していたグレードよりも岐阜市の児童の英語力が高くなったためである。 ・平成30年度以降は、同じグレードの試験を受験しているため、比較検証が可能である。 ・今後も、比較検証するための選択を的確に行うように努めていく。	○	教育委員会	学校指導課	6368	63

22 「主体的・対話的な学びの在り方」推進事業

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見31】 調査では年間のアゴラ使用回数が0回の教員が42%である。一方、教員の使用回数がこのような状況になる原因を追究解消したうえで、小学校への導入をするべきであった。信憑性の高い裏付けをもって事業を実施することが望ましい。	児童・生徒の資質・能力を育み、主体的で対話的で深い学びへとつながる授業改革は必要であり、アゴラルームの活用はその一助となるものである。しかし、活用をしていないことで、その有用性を実感できていない教員がいることから、アゴラルームを活用した優れた実践や児童・生徒の意識の変容の様子などの情報提供を行ったり、学校訪問で指導したりしながら、教員の意識改善に努めていく。	○	教育委員会	学校指導課	241-2114	65
【意見32】 利用し難い部屋に備品を設置しても効果は期待できない。利用環境の整備を正確に検討・実施したうえで、事業を開始することが望ましい。	ホワイトボード等を設置し、議論をするうえで思考を可視化できる環境を整えることは、主体的・対話的で深い学びを実現する上で重要である。主に4教科(国語、社会、算数・数学、英語)でアゴラルームは活用されており、1日の授業(6時間)あたり、約40%使用している状況である。全国学力学習状況調査(質問紙調査)では、「自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりすることは難しい」という設問に対して、難しいと回答した生徒の割合が、アゴラルームの授業後に60%から25%に減っており、アゴラルーム活用の効果はあがっている。温暖化が進む中で、児童生徒が快適に学習できるよう、アゴラルームにエアコン等を整備するなど環境を整えていくよう努めていく。	○	教育委員会	学校指導課	241-2114	66

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対 象	小中学校における教育に関する事業について	結果欄の記載方法
監査実施年度	令和元年度	○、△、×のいずれかを記入
提 出 日(最新提出日)	令和2年7月31日	○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	令和2年10月7日	△:検 討 中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

令和2年7月末時点の措置状況（既に措置済みのものも含む）

措置済	検討中	未実施決定済	合計
57	7	4	68

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見33】 曲線の机を設置することが主体的・対話的な学びにつながるということについて客観的に証明できるものが無い。小中合わせて89,954千円の事業費を投じているのであるが、すでにある環境・備品を工夫して利用していくことが望ましい。	議論から発表へ、さまざまな学びのスタイルが循環する「アクティブラーニング」では、学習シーンに応じて柔軟に変更できるフレキシブルな空間が求められている。例えば、手軽に位置を変更できるテーブルやチェアの活用により、全員がワークできるような空間となり、利用者のモチベーションも高まることが、学校に対する調査から明らかになっている。	○	教育委員会	学校指導課	241-2114	66
【意見34】 新規事業導入については、その経緯を明確に残し確認できる議事録等の資料を整えておくことが望ましい。	事業に関わる各課と連携を図り、経緯等の情報を残していくよう努めている。今後は、議事録等の作成に努める。	○	教育委員会	学校指導課	241-2114	66

23 「危険から自分を守ろう」事業

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見35】 地域安全マップ実施報告書を確認したところ、46小学校中21校の資料を確認できた。21校については、安全マップが作成されていることが確認できたが24校については確認できなかった。全小学校について確認・保管することが望ましい。	令和元年度については、市内全小学校の報告書の提出を確認している。	○	教育委員会	学校指導課	6367	68

24 不登校児童・生徒

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見36】 市においては、昨今の不登校児童・生徒の問題点について、情報を刷新したマニュアルの改訂版を作成することが望ましい。	不登校児童生徒数が増加を続けていること、その態様も多様であることから、状況に応じて適宜内容を改訂していく。	○	教育委員会	学校指導課	6368	73

25 いじめ対策

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見37】 市では所定の報告書様式を整備し、報告及び提出することを義務付けていたものの、十分には機能していなかったと言わざるを得ず、今後、第三者委員会の調査報告書にしたがい、適切に運用するよう指導を徹底されたい。	新たな報告書様式を整え、いじめ(疑いも含む)事案について、認知後24時間以内に市教委へ報告するようにした。市教委報告後は、学校指導課内及び教育政策課管理監と速やかに共有し、必要に応じて学校へ指示をする体制を構築した。	○	教育委員会	学校指導課	6367	80
【意見38】 教育委員会は、第三者委員会の調査報告書の提言にしたがい、どの行為が「いじめ」に該当するか、認知されたいじめにどのように対処すればよいかなどを具体的に検討するとともに、教職員へ周知徹底するためにもマニュアルとして再整備するよう検討されたい。	いじめ未然防止を含むいじめに係る対応に専任する「いじめ対策監」を、全市立学校に配置した。また、いじめ対策監の活動支援及びスキルアップのために年間11回の研修を実施する。いじめ対策監が講師となって校内研修を実施したり、児童生徒や保護者、地域の方を対象にしたいじめに係る研修を実施する。いじめの対応マニュアルについては、各学校で策定しているいじめに対する基本方針の見直し、充実化を図ることで、マニュアルとしての機能を持たせている。	○	教育委員会	学校指導課	6368	81

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対 象	小中学校における教育に関する事業について	結果欄の記載方法
監査実施年度	令和元年度	○、△、×のいずれかを記入
提 出 日(最新提出日)	令和2年7月31日	○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	令和2年10月7日	△:検 討 中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

令和2年7月末時点の措置状況 (既に措置済みのものも含む)

措置済	検討中	未実施決定済	合計
57	7	4	68

26 教員研修の充実

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見39】 最新情報を得るために様々な角度から研修の機会が与えられている一方、教員によっては受講する研修に偏りが生じるような疑念がないよう、受講履歴を管理する研修講座受講管理システムを用い、様々な分野の研修も促すことでより幅広い教養を身に付ける取組を検討されたい。	令和2年度より、特に経験年数に応じた研修の充実が図られるよう、中堅教諭等資質向上研修として様々な分野の研修を位置付け、教職員自身が自ら求めて学ぶことができるよう研修内容の充実を図っている。また、意図的な受講が行われるよう、自身のキャリアステージを校長面談等で明確にして希望研修を受講させるよう取り組んでいる。受講歴の管理等の在り方については、今後、県教育委員会とも連携を図り記録の整備に努めている。	○	教育委員会	学校指導課	241-2114	85

27 教員免許更新制度におけるサポート体制

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見40】 免許状更新状況の調査対象者については、抽出を各校に任せているが、集計表にあらかじめ教員等の情報を記載し、各学校等へ調査依頼すれば、各校が効率的に回答できるようになると考えられるため、検討されたい。	免許状更新対象者は、毎年継続的に各学校において調査・集計して対応しており、対象職員は、計画的に更新講習を受講できるようにしている。 岐阜市は、職員の転出入が多く、情報の管理が難しい面があるが、より効果的な調査依頼ができるよう検討していく。	△	教育委員会	学校指導課	6360	88

28 職員の労務管理

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【指摘2】 市においては正確な勤怠管理を行うためにも、タイムカードを記録する場所を出入り口近くに設置するなどの工夫や、教職員に対してタイムカードを利用して出勤および退勤時間を記録するよう指導を徹底する必要がある。出退勤管理の重要性を教職員に認識してもらうため、研修等を行うことも検討すべきである。	各校において、タイムカードを職員室入り口や管理職の机上に設置する工夫を行うことで、タイムカードの打刻漏れを防ぎ、正確な記録を推進している。教頭会や校長会、衛生推進者の研修等で労務管理の周知や好事例の紹介を行い、一層の労務管理の徹底を図っていく。	○	教育委員会	学校指導課	6360	91

29 教職員の休暇申請の管理

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見41】 年次休暇の取得は、職員間の調整が必要となると考えられるが、市においては年次休暇の取得率を上昇させるよう努力をするのが望ましい。	平成30年度より、夏季休業期間中に16日間の学校閉庁日を設け、この期間に年休を取りやすくすることで、年休取得率の向上を図っている。令和2年度も、コロナ感染症対策の一環で、夏季休業日は短縮されるが、8月5日から8月20日の16日間を学校閉庁日と定めている。教職員には、この期間を活用した年休取得を積極的に働きかけていく。また、授業日であっても、時間休等を活用した年休取得等の工夫について、学校訪問等で伝えていく。	○	教育委員会	学校指導課	6360	93

30 教職員の時間外勤務

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【指摘3】 教育委員会は、勤務時間外在校時間を精査しその内容を把握したうえで、不適当な勤務時間外在校時間について削減するように指導監督を徹底する必要がある。	令和2年度より毎月の時間外在校等勤務時間を上限時間45時間を超えた職員について、上限を超えた理由の分析と改善策を該当校の管理職から文書で報告を受けるようにした。教育委員会は報告を受けて実情を把握し、適切に指導していく。	○	教育委員会	学校指導課	6361	99
【意見42】 中学校教職員の部活動への関与は必要なことではあるが、休日に部活動に従事した教職員に対し、休暇が不足していないかなど配慮することが望ましい。	H30年度7月に岐阜市部活動指針を通し、部活動は土日曜日のどちらか一日だけ行うようにした。また、複数顧問制を奨励し、どちらかの担当が指導するようにしている。部活動指導員をH30年度18名から令和元年度及び2年度は22名まで増員して、教職員の担当者の勤務回数が減るようにした。	○	教育委員会	学校指導課	6361	100

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対 象	小中学校における教育に関する事業について	結果欄の記載方法
監査実施年度	令和元年度	○、△、×のいずれかを記入
提 出 日(最新提出日)	令和2年7月31日	○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	令和2年10月7日	△:検 討 中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

令和2年7月末時点の措置状況（既に措置済みのものも含む）

措置済	検討中	未実施決定済	合計
57	7	4	68

31 教職員の健康管理

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見43】 健康診断については、定期的に行われていることは確認ができ問題はなかったが、労務管理を行う義務のある校長が、健康診断の受診日が未記入となっている場合は、確認して記載しておくよう指導することが望ましい。	令和2年度は7月と12月に、安全衛生活動の点検表を用いて、各校の労務管理や安全衛生体制の把握、確認を行う。点検事項の記載について、未記入や不備がないよう点検を徹底する。	○	教育委員会	学校指導課	6360	102

32 私費会計

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【指摘4】 学校による給食費の調整は事務職員による手作業による部分が多く、不正や誤り又は遅延が生じることもあることから、現行の方法においては3月分の給食費を調整する際に、校長が内容の確認を確実にすべきであった。	管理訪問(各校年1回)、7月の事務職研修会において、市教育委員会担当者が校長(管理職)、事務職員に「3月分の給食費を調整する場合は校長(管理職)が確認をすること」を直接指導する。	○	教育委員会	学校指導課	6361	106
【指摘5】 要領の中で、学校納入金会計の定義に給食費会計を定めていない学校があった。給食費は、典型的な私費であることから、当該要領を見直すべきである。	・令和元年度10月に全学校の学校納入金取扱い要領を提出させ、学校給食費が位置付いていない学校を調査し、修正するよう指示した。 ・管理訪問(各校年1回)において、市教育委員会担当者が取扱要領について、「給食費会計」が位置付けられているか点検し、管理職と事務職員を指導する。	○	教育委員会	学校指導課	6361	107
【指摘8】 支払の事実がない場合には、支出金とせず、会計上も繰越額として決算報告書に明記すればよく、上記運用には問題があった。	事務職員が正しく処理するよう調書による確認を指導し、給食関係担当課との調整を図るように伝えるときともに、指摘4の再発防止策を図っている。	○	教育委員会	学校指導課	6361	107
【指摘9】 受払記録なく現金のみを保管していると、当該販売に関係のない支出に使用したとしても検証することができず、横領等の温床となる可能性がある。したがって、通帳等を作成するとともに、入手金の受払管理を行う必要がある。	支出金調書及び収入金調書とともに、通帳及び印鑑の管理を徹底するよう、今後も、指摘4の再発防止策として管理訪問を通じて指導を継続していく。	○	教育委員会	学校指導課	6361	108
【指摘6】 給食費の収入金調書及び決算報告書を作成していない学校があった。これについても、給食費が私費であることを改めて認識し、収入金調書及び決算報告書を作成すべきである。	7月の事務職研修会において、事務職員に全ての収入金において収入金調書を作成することと、収入金調書と支出金調書を出納簿と突合を管理職がすることを指導した。(給食費の決算報告は「学校給食会」が行うものであるため各学校で作成するものではない。)	○	教育委員会	学校指導課	6361	107

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対 象	小中学校における教育に関する事業について	結果欄の記載方法
監査実施年度	令和元年度	○、△、×のいずれかを記入
提 出 日(最新提出日)	令和2年7月31日	○:措置済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	令和2年10月7日	△:検 討 中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

令和2年7月末時点の措置状況 (既に措置済みのものも含む)

措置済	検討中	未実施決定済	合計
57	7	4	68

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【指摘10】 決算報告書には、年度の全ての入出金の記録を反映すべきであり、決算報告を行ったあとであっても修正して、再度報告すべきであった。	・7月の事務職研修会で、決算報告後に入出金があった場合、決算報告書は修正して新たに作成し、その後改めて会計報告をすることを通知した。 ・管理訪問(各校年1回)において、市教育委員会担当者が昨年度の各種会計報告の決算書を点検し、決算後に入出金があった場合は決算書を新たに作成することを校長(管理職)と事務職員に指導する。	○	教育委員会	学校指導課	6361	108
【指摘11】 監査実施日は、決算報告を実施する前に行うよう運用を見直す必要がある。	・7月の事務職研修会において、決算報告は監査実施後にするよう事務職員に指導した。 ・管理訪問(各校年1回)において、市教育委員会担当者が決算報告書の監査日と決算報告日の日付を点検し、監査実施を経て決算報告を実施するよう校長(管理職)と事務職員を指導する。	○	教育委員会	学校指導課	6361	108
【指摘7】 給食費会計については、学校における調整等の業務負担や不正や誤りまたは遅延を防ぐために、市において新たな運用方法を検討するとともに体制を整えるべきである。	公会計化について検討する体制を協議している。	△	教育委員会	学校保健課	6325	107

33 教材費

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見44】 変更した理由については記録するほうが次年度の教育体制に生きるものと考えられるし、特に人事異動がある職場においては、次年度のことを考えて、誰にでもわかるように記録を残すことが望ましい。	教材選定に係る会議において行われた教材の変更における理由や議論の内容を記録していくことは、子どもたちのことを第一に考えて教材選定する手段として望ましいことである。今後実施される教材選定に係る会議において、議事録等を残すようにする。	○	教育委員会	学校指導課	241-2114	111
【意見45】 個人負担を多くすればより良い教材が手に入るかもしれないが、同じ市に住む児童・生徒に不公平感がないようにすることを検討されたい。	教材選定委員会において、教材の検討が十分にされており、教材の単価が上昇している中、昨年度より教材費が抑えられている傾向がみられるなど、個人負担の軽減を図る努力が各学校で行われている。各学校ごとに子どもたちの実態が違い、それに合わせて教材を選択し学習支援をしていることにより、学校間の差が生じている。令和2年度に市で導入するICT機器のアプリ学習の効果的な活用を提案し、教材費抑制を働きかけるとともに、今後も、適切な教材選定ができるよう指導していく。	○	教育委員会	学校指導課	241-2114	111

34 学校給食

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見46】 市は、各小中学校と協力して直接的または間接的に未納問題に取り組むことが望ましい。	学校事務職員を対象に課題や要望の提出を依頼し、状況を把握した。長期的な未納と一時的な振替不能とを分けて把握できるよう、令和2年度の毎月の推移を調査するよう依頼した。	○	教育委員会	学校保健課	6325	118
【意見47】 公会計化導入について検討する体制を整備していくことが望まれる。	公会計化を検討する体制について協議している。	△	教育委員会	学校保健課	6325	121

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対 象	小中学校における教育に関する事業について	結果欄の記載方法
監査実施年度	令和元年度	○、△、×のいずれかを記入
提 出 日(最新提出日)	令和2年7月31日	○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	令和2年10月7日	△:検 討 中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

令和2年7月末時点の措置状況（既に措置済みのものも含む）

措置済	検討中	未実施決定済	合計
57	7	4	68

35 備品整備

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見48】 購入図書リストを情報収集しながら作成することは、実態に合わせるため好ましいことであるが、選定会議における意見交換を会議録として残すことが望ましい。	児童生徒の読書活動の向上及び豊かな心の育成にふさわしい図書を選定する手段として、図書購入に係る選定会議において議論の内容を記録として残すよう指導した。	○	教育委員会	学校指導課	6367	125
【意見49】 廃棄リストを作成するまでの過程や最終的な意見交換等の廃棄決定過程の記録が乏しいため、どのような判断で廃棄に至ったかを会議録として残すことが望ましい。	「図書廃棄委員会」の設置と、廃棄規準のどのような観点から廃棄決定に至ったかを記録として残すよう指導した。	○	教育委員会	学校指導課	6367	125
【意見50】 市が主導になって、備品台帳の一斉点検をして、どのくらいの物品が所在不明なのかを把握することが望ましい。	各学校(園)に改めて、備品台帳への登録確認を行うよう通知した。	○	教育委員会	教育政策課	6304	126
【意見51】 古い物品であるため換金価値はない物が多いと思われるが、場合によっては使用あるいは転売される可能性もある。これらを防ぐためにも、備品廃棄減免申請書などの控えを各学校に保管することで、廃棄した事実を確認できるよう資料を保管することが望ましい。	・備品廃棄処分承認申請書の提出後、備品の廃棄となるが、申請書の原本は各学校に返却している。また備品台帳にも廃棄の登記を行うため、確認等は可能である。 ・備品の廃棄手順については、令和2年4月当初に校務員の研修会にて説明を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策として中止したため、通知文にて案内した。	○	教育委員会	教育政策課	6304	126

36 学校保健

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見52】 生活習慣病に対する保護者への啓発、児童の運動への取組み、食の重要性に関する指導・啓発等、学校・家庭・地域と連携し、学校医による指導をはじめとして健康づくりを推進するといった活動を今後より強めていくことが望ましい。	・生活習慣病予防対策啓発冊子「元気さん大作戦」を各小学校及び特別支援学校へ配布し、5年生児童への保健指導や保護者に対する啓発資料として活用するよう依頼した。 ・健康教育推進事業を活用することで、健康教育の一層の充実を図るよう依頼した。	○	教育委員会	学校保健課	6327	132

37 学校規模適正化

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見53】 梅林小学校と白山小学校については、答申を受けてから17年が経過し、当時の状況と大きく変化していることから、小中一貫校や義務教育学校など義務教育学校のあり方を含めた市全域の学校再編も今後検討されたい。	梅林小学校、白山小学校を含めた市全域の学校再編について、本市の学校施設の長寿命化計画、市全域の児童生徒数の推移や文部科学省の示す基準を踏まえ、学校形態のあり方も含めた適正化・適正規模配置について検討していく。	○	教育委員会	教育政策課	6309	145
【意見54】 学校規模の適正化・適正配置は、教育の質をどう高めるかという視点で検討されるものであるが、市の将来の財政面の検討も考慮した形で検討されたい。	学校形態のあり方に加えて、財政面の検討も含めた学校規模の適正化・適正配置を行っていく。	○	教育委員会	教育政策課	6309	146
【意見55】 学校施設は、児童・生徒が多く集まる施設であり、また災害時には避難所にもなる重要拠点であることから、具体的にどの学校にどの時期にどの程度費用がかかるのかが明確になった計画として策定されたい。	今後、学校施設は一斉に大規模改修や更新期を迎えるため、計画的な整備や長寿命化が必要となる。そのため、30年間の長期方針と、学校・時期・費用を明記した直近5年間の整備計画を立てることを目的とした「岐阜市学校施設長寿命化計画」を令和2年3月に策定した。	○	教育委員会	教育施設課	6313	146

対 象	小中学校における教育に関する事業について	結果欄の記載方法
監査実施年度	令和元年度	○、△、×のいずれかを記入
提 出 日(最新提出日)	令和2年7月31日	○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	令和2年10月7日	△:検 討 中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

令和2年7月末時点の措置状況（既に措置済みのものも含む）

措置済	検討中	未実施決定済	合計
57	7	4	68

38 契約事務

指摘及び意見	措置状況(令和2年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【指摘12】 指名競争入札又は随意契約による場合には、その理由書が必要である旨定められていることから、本来は随意契約の理由書を作成すべきであった。	随意契約の理由を記載するように改善を図った。	○	教育委員会	教育施設課	6312	151
【意見56】 小学校校舎と体育館が一体での工事として発注しており、入札結果を確認すると、1社のみによる応札となり、落札率も99.95%とほぼ100%に近い金額での落札となっていた。経済性の観点からは、広く入札者を募り、競争性を発揮することが望ましかったと考えられる。	今後の契約については、経済性の観点も踏まえ、競争性を発揮させるため、広く入札者を募ることができる方法を検討する。	△	教育委員会	教育施設課	6313	151